

Case Study Report

～多摩薬業連携協議会の取り組み～

【多摩薬業連携協議会概要】事務局：八王子薬剤師会事務局（八王子薬剤センター薬局内） 委員数：26人 URL：http://www.shimo-web.com/tamayaku.htm

薬業連携の第一歩は、病院・保険薬局薬剤師が 同じテーブルで意見交換を



東京医科大学八王子医療センター薬剤部長
奥山 清



富士見台調剤薬局長
下平 秀夫

わが国で医薬分業が進展するにつれ、院外処方せんを発行する病院と応需する保険薬局との間でさまざまな行き違いが生じた。しかし、このことが薬業連携のきっかけにもなり、東京都多摩地区では多摩薬業連携協議会が発足した。病院薬剤師と保険薬局薬剤師が1つのテーブルについた意義は大きく、そこから多摩地区の薬業連携は動き始めたのである。

■ まずはお互いの顔、そして仕事を知ることから始まる

薬業連携を目的にした協議会として知られる、「多摩薬業連携協議会」。始まりは、それまでほとんど交流がなかった病院薬剤師と保険薬局薬剤師が互いの顔を知り、意見を交わそうと動いたことだった。

同協議会の設立から現在までを、同協議会の病院側の委員である東京医科大学八王子医療センター薬剤部の奥山清薬剤部長と、保険薬局側の委員である富士見台調剤薬局の下平秀夫薬局長にお話を伺った。

「同協議会が設立した背景には、医薬分業の進展が関係しています」と、奥山薬剤部長。東京都多摩地区の八王子市では、東京医科大学八王子医療センターが大学病院としてはいち早く院外処方せんに切り替えた。いまでこそ大学病院での医薬分業は当然になったが、100点業務といわれた入院調剤技術基本料が決められたのは1988年で、そのころから病院薬剤師が

調剤から病棟業務へと軸足を移し始めたのだ。そして、90年代後半になって院外処方せん枚数が増えるにつれ、疑義照会にかかわるトラブルが増加し始めた。

「病院薬剤師と保険薬局薬剤師は業務の内容が大きく異なりますので、以前はほとんど情報交換がなかったのです。しかし疑義照会が増えたことで、互いに相手に言いたいことをたくさん抱えていました」と、当時を奥山薬剤部長は振り返る。

薬剤師は医薬分業というこれまでに経験したことがない状況

表1 多摩薬業連携協議会の歩み

1988年	入院調剤技術基本料(100点)診療報酬改定
2001年	全国の院外処方せん発行率 44.5%
2002年4月	東京都多摩地区で多摩薬業連携協議会が発足
2003年4月	ホームページを開設
2003年7月	第1回フォーラムを開催
2004年4月	協議会委員に薬科大学から1名参加
2007年5月	第7回フォーラムに患者さんが参加し講演
2008年12月	第11回フォーラムを開催

設立目的は、多摩地域の薬剤師相互の交流を図り、医療の発展に貢献することである。活動内容は、医薬分業にかかわる連絡・協議、研修・研究会などで、最近ではフォーラムを年2回開催。

の中で、さまざまな解決すべき問題に直面したのである。そこで、多摩地区の保険薬局薬剤師が呼びかけ病院薬剤師と情報交換の場をもとめ、多摩地区（東京都薬剤師会の八王子支部、南多摩支部、西多摩支部、北多摩支部、町田支部）の保険薬局より選出された薬剤師と6施設の病院薬剤師とで構成された同協議会が設立された（表1）。

「疑義照会にかかわるトラブルを解決したいという強いニーズが双方にあったため、協議会への呼びかけに応じて集まった薬剤師数は予想以上に多かったのです」と、下平薬局長は話す。当初、同協議会が開催する会議が頻繁に開かれたことから、病院と保険薬局が協力し合おうとする熱意が伝わってくる。

真摯に医療に貢献しようと取り組む薬剤師たちがお互いの顔を知り、さらにお互いの仕事の内容を理解することで、まさに気軽に話せる関係を築くことができ、薬薬連携の次なるステップへ、ともに踏み出す基盤が作られた。

■ 地域の薬剤師にアピールするフォーラムの開催

同協議会の設立にあたっては、多摩地区の薬剤師会と一部の中核病院との連携がすでに存在していたことや、東京都病院薬剤師会で新たに支部制度が設立され、勉強会を保険薬局と一緒に開催しようという気運が高まったことなども追い風となった。病院薬剤師会と薬剤師会が主導したことによって、同協議会のために予算を獲得できたことも運営を助け、設立1年後の2003年に第1回目のフォーラムを開催することができ、地域の薬剤師の意識の向上につながった。

多摩地区の薬剤師が一堂に会するフォーラムは、病院薬剤師と保険薬局薬剤師が共通の課題を認識し、ディスカッションする場として現在も継続して開催されている。2008年12月すでに11回を数えた。フォーラムでこれまでに取り上げたテーマは、疑義照会のあり方、お薬手帳の現状と課題、入退院における連携、後発医薬品について、などである。

入退院における連携をテーマに掲げた第7回では、初めて患者さんが演者として参加した。薬に対する不安や要望をテーマに話をしてもらうことで、地域で入退院を繰り返す場合に必要な医療について改めて考えるフォーラムとなった（図）。患者さんの実際の気持ちを病院薬剤師、保険薬局薬剤師が同時に聴き共有することは、患者さんのための医療を実現させるという共通の目的を強めたという。今後も、医療機関と地域住民の認識の違いなどの距離を縮めるため、こうしたフォーラムの開催を続けたいと奥山薬剤部長と下平薬局長は話す。

「薬薬連携のために何かを始めたいなら、具体的に『フォーラムを開催しよう』と声を上げることを勧めます。保険薬局と病



図 患者さんが演者となった第7回フォーラム

院の薬剤師が共通の目的をもって集まる場で議論を交わし、お互いを理解することで、気づくことや教わることは多くあります。そこから薬薬連携の取り組みを推進できるのではないのでしょうか」と、下平薬局長。

現在の多摩薬薬連携協議会は、お薬手帳の普及、後発医薬品への対応、薬学部6年制における実務実習の受け入れ、他職種との連携など、病院と保険薬局の薬剤師が共通の課題に取り組む場となっている（表2）。

「医療連携では、患者さんと保険薬局薬剤師、病院薬剤師、そして医師などのスタッフが同じ目線をもつことが大切で、次の目標は情報の共有システムの構築です。さらには、各地域の薬薬連携の中で実践してきた具体策を中央で集約し、全国的な制度として標準化していくことも必要だと考えています」と、奥山薬剤部長は展望を示す。

地域の薬剤師を結びつけ、地域医療連携への意識を高めてきた同協議会は、今後、大学薬学部とも協力することによって、薬薬連携を確実に前進させ、地域医療連携のさらなる発展を目指す。

表2 多摩薬薬連携協議会が取り組む課題

- 院外処方せんの記載の適正化
- 疑義照会に関する連携システムの構築
- お薬手帳についての患者さんへの啓発
- お薬手帳を介しての退院時処方や副作用情報の共有
- 後発医薬品や一般名処方への対応についての連携
- 最新の薬物療法の知識や適応外使用についての情報の共有
- 薬物療法に関する知識向上
- 市民に対する健康に関する啓発活動
- 薬学部6年制における実務実習の受け入れ
- 大学研究者との協同研究 など